

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（育生医療）支給台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい者支援課
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（育生医療）の支給決定情報をシステム入力・登録し、受給者証の発行や受給状況の確認・管理を行うため
個人情報の記録項目	1：氏名、2：ふりがな、3：生年月日、4：年齢、5：個人番号、6：住所、7：電話番号、8：受給者証番号、9：保険証記号・番号、10：医療保険名、11：保険者名、12：保護者氏名、13：続柄、14：医療機関名、15：障害名、16：世帯員氏名、17：世帯員生年月日、18：課税情報、19：所得区分、20：障害部位、21：医療方針、22：傷病名、23：障害の程度・部位、24：費用概算額、25：入院・通院期間、26：自己負担上限月額、27：特定疾病療養受領証情報
記録される個人の範囲	自立支援医療（育成医療）の申請を行った者
記録情報の収集方法	保護者からの申請・聞き取り
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課 総務係 （所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）